

平成 2 6 年 第 5 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 6 年 3 月 1 1 日（火）午後 1 時

場 所：教育委員会室

委員長	尾上郁子
委員長職務代理者	石井正治
委員	上野操
委員	松原秀成
委員（教育長）	浅野潤一

事務局	教育推進課長	柴田靖弘
	学務課長	住田雅一
	指導室長兼教育研究所長	松井慎一
	学校施設担当課長	佐藤弥栄
	統括指導主事	浜田真二

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	丸山継典
	同 主査	飯田常雄

尾上委員長	<p>開 会 時 刻 午後1時</p> <p>委員会開会前に、今日は3月11日ということで、東日本大震災の発災から3年になります。震災で亡くなられた方々に哀悼の意を表し、ただいまから1分間の黙禱を行いますので、ご起立下さいませ。</p> <p>黙禱。</p> <p>〔全員起立、黙禱〕</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまから、平成26年第5回教育委員会定例会を開催いたします。本日は傍聴の方がいらっしゃらないということで、先に進めさせていただきます。</p> <p>日程第1、署名委員を決定いたします。松原委員と浅野委員をお願いいたします。</p> <p>次に、日程第2、議案の審議にまいります。初めに、継続となっております陳情第1号、教育委員会資料を傍聴者への配布実施の陳情を審議いたします。各委員さんからご意見をいただきましたけれども、何回か審議を重ねてまいりました。皆さんの、またもう少し詳しい意見等ございましたら集約してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。</p>
石井委員	<p>関連した質問になってしまって恐縮なのですが、教育委員会の資料、ホームページでしばらく後で閲覧できるようになるわけなのですが、大体その期間というのは、平均的にどのくらいになっているのでしょうか。</p>
柴田 教育推進課長	<p>資料という形でお示ししているものは公表しておりません。議事録でございます。ただし、陳情の内容については、議事日程と併わせまして、開会からおおむね1週間以内にホームページに掲載しております。</p>
上野委員	<p>前々回、教育長がコメントというかお話ししましたよね、この件について。</p>
浅野教育長	<p>私は基本的には、今のままでいいのではないかと申し上げます。</p>

上野委員	私もそれでいいと、確か発言しているはずなのですが。
松原委員	私も前回、その前もそうなのですが、今までどおりでいいのではないかなというふうに思います。
委員長	<p>皆様のご意見いただいて、開かれた教育委員会であるということと、傍聴の方も自由に傍聴ができるということ。また前回のお話の中にも、資料を提供するならば、その資料を先に皆様で、どれを出せるかという検討するのも時間的なこと、準備にもちょっと委員会には間に合わないということ、また私たちが見るのと同時にということに対しての、ちょっとそれは違うのではないのだろうかというようなご意見等あったと思うのです。</p> <p>そういう議論を介しまして、意見が集約されているような状況であれば、本日、採択をとるような形にしたいとは思っておりますけれども、いかがでしょうか、よろしいですか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員長	<p>それでは、陳情第1号は不採択という形でいたしたいと思いますが、皆さん、ご意見に賛同でございましょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員長	<p>この件に関しましては、不採択ということで決定いたします。</p> <p>次に、継続となっております第10号議案、平成26年度全国学力・学習状況調査の結果公表についてを審議いたします。この件に関しまして、何かご質問、ご意見をお願いいたします。</p>
松井指導室長	<p>この公表につきましては、26年度から実施要綱が変わることも含めて協議をいただいております。前回、教育委員会としては区全体の平均正答率、正答数分布、結果分析を行うと。それから各学校において、自校の結果を公表するとともに、結果分析、授業改善プランを行うというところで、一応そこでとまっているということだったと思います。</p> <p>これについて改めてご確認をいただきますとともに、例えば地区別の公表のこととか、それから平均正答率ですとか、ヒストグラムですとか、公表の仕方を教育委員会は一律でやるとしても、各学校が独自のやり方でいいので</p>

	<p>はないかというところで、方法を統一しなくて学校ごとでよろしいかどうか。</p> <p>それから分析的に、各校の状況を見たほうがいいのではないかというような地域というか、そういう声がありましたので、それを考えたときに、例えば二極化傾向がある学校ということで、学校名を出すとか。</p> <p>教育委員会の分析の中で、今のところ個別の学校名は出すというふうにはなっておりませんが、下位層が多いのが、この学校と、この学校と、この学校ですとか。幾つかの傾向に分けて、その中に学校名を入れるとか。そういった細かいこともあるかなというふうに思います。</p> <p>学校の判断に任せて結果公表をしたところ、結果公表しない学校があったときに、教育委員会はそのままがいいのか。そういう学校のかわりに教育委員会が出すのか。</p> <p>どこまで教育委員さんの皆様のご意見をいただくのか、また、事務局判断でどこまでやるのかということもあると思います。今、思いついているものをちょっとすみませんが、出させていただきました。それらについてご意見をいただければと思うのですけれど、いかがでしょうか。</p>
松原委員	<p>今の室長の話なのですけれども、二極化という点で学校名を出すというのは、やはり教育委員会として出すべきではないと、私はそう思うのです。ですから下位層についてもそうです。</p> <p>ですから、各学校が必ず公表のところに、都、区、それから自分の自校、それをきちんと位置づけなさいという形で統一してほしいと思うのです。それをやらないとわからないわけです。しかも下に学校公開とか、学校だよりも含めて義務づけていただければ、いいのではないかなと。少なくとも下位層の学校名を入れるとか、そういったことは教育委員会としてすべきでないと、私はそう思います。</p>
委員長	<p>あと、いかがでしょうか。</p>
石井委員	<p>質問になるのですが、まず平成26年度からということで、指示できることということで、各学校に対し自校の平均正答率、正答数分布を公表するよう指示できる。これは指示できるということは、指示したときに、それに対してノーとは言えなくなるわけですね。そうすると私は、教育委員会としては指示したいと考えています。</p> <p>ただし、松原委員おっしゃるように、都、区、自校と出すのですが、自校の分析に対して、どういうところを例えばヒストグラムを出すのか平均点</p>

	<p>でいくのかというところは、多少柔軟性を持たせてもいいのではないかなと 考えます。</p>
上野委員	<p>この黒丸のところは、具体的にはどういうことをすればいいのですか。</p>
指導室長	<p>基本的には受けとめ方の問題がありますので、今、実施要綱の中でいわれているのは、ただ単に平均正答率を学校別にずらっと一覧で並べるようなことは、するべきではないということが示されております。</p>
松原委員	<p>ただ二極化とか、そういう点については、区内の実態として学校名は挙げないで、こういう課題があるのですという、そういうような発表だったらいいと思うのです。あるB中学校で、いわゆるきれいな正規分布ではなくて山が二つあるとか、あるいは台形になってしまっているとか。</p> <p>当然、できれば下位層を上を上げていき、こちらのほうもさらに伸ばすというか、そういう学力プランに理想で言えばなっていくはずなのです。そういうような教育委員会としての公表の仕方も、工夫すれば多分できると。</p>
上野委員	<p>初歩的なことで恐縮ですけど、正答率が高い学校の場合は、学校自体はいいわけですよ、傷つかないわけですよ。これは正答率が低い学校、それも同じように、自分の学校のことにはやらなくてはならないといったときなのでしょう、それが具体的にどういう学校のどうかこうかということを入れるということが黒丸のところ、指示しなくてはならないことに、一般的な話だと思うのですが。</p> <p>今、松原委員おっしゃったのは、正答率の低い学校の場合は、名前がわからないようにしておいて。そうですね。</p>
松原委員	<p>そうですね。</p>
上野委員	<p>具体的にこういう学校があるけど、こういう場合のときには学校の取り組みでこうして、こうして、こういうような改善策を取っているというようなことを書けば、それは正答率の低い学校の授業改善につながると。それ自体はいいことだろうと思うのです。これは自分の学校のことなのだということ認識しておいたほうがいいと思うのです。あえて何々学校と出す必要はないということではないのですか。松原先生がおっしゃったのは、そういう意味ですか。</p>

松原委員	そういう意味です。
委員長	各学校での順番みたいな形、二極化もそうですけども、出すのは私は反対です。やはり学校側が、問題となっているところは当然わかるわけですから、どうやって学力向上できるような形をとっていかということが一番大事ではないかなと、そういうふうに思います。
上野委員	<p>正答率の高い学校の取り組みを、学校間で共有されるということは、正答率の高い学校はお互いに提供し合って、名前も出して、こうですね、ああですねというように読めるのですけども、正答率の高い学校もいろいろな資料から名前だけは隠しても、こういう高い学校はこういうことによってこうなっているのだという分析、さらにこの点についてこうやればなおいいと思うとか。いい学校はいい学校なりに、分析評価をやると。低い学校は低い学校なりのを出すと、全部出すのではなくて、言葉はよくないけど、上・中・下ぐらいに分けて、そういう検討をさせるということなら、意味はあるような気がするのですけど。</p> <p>やはり低い学校の場合には名前を出して、そしてこれがこうだから、ああだから、ああすべきだと。なかなか自分が、何か裸になりづらい雰囲気があるのではないですか。どうですかその辺は、ご意見は。</p>
指導室長	<p>先ほどの表書きの1番の黒丸の序列化や過度な競争。過度な競争というのをどのように捉えるかということがあると思います。現状を公表して、適度な競争心を持ちながら学力を上げるというのもありなのかと。本質の教育論と言っていいのかどうか分かりませんが、学力は個々の問題であるので、回りと比べっこではないのだというのがありますけれども、競争しながら学力を上げていくということも、一つやり方としてはあるのではないかと。一番初めに受けとめ方の問題というふうに事務局の立場で私が話すのは変なのですが、この学校はこの点数でしたと、単なる平均点だけでレッテルをはって終わってきた、今までの現状がないかどうかということがあると思うのです。</p> <p>この学校は、この平均正答率でした、ではここからどうやって上げていくのか、今はここですよというのをまず知るために、公表すべきだという声もあるのです。それまでのレッテル張りで終わって、あそこの学校はこうだと、いわゆる序列化になってしまった経緯もあるので、恐らく文部科学省は</p>

上野委員	<p>両方取るような形で、公表はできるようにしましたけれども、それが過度な競争や序列化につながらないようにということになっているのだというふうに、私たちは解釈しているのです。</p> <p>それから正答率というのは、いわゆるペーパーテスト的な結果でしょう。ペーパーテスト的な結果を比較して、こっちがいい、こっちが悪いと言っていいのかどうか。それ以外にも、その学校の特徴、適性によって、うちはペーパーテストで悪いけど、こういうようなところでは自信がありますよとか、そういうものまでも出るなら、また別だと思うのです。ペーパーテストだけで、こちらが上、こっちが下だ、困ったどうしたら上がるだろうということとは、私はマイナス面が多いような気がするのです。</p>
松原委員	<p>都内の中でも地区によっては、下位の子どもたちをピックアップして夏休みに、誰が特訓するかわからないのだけど、指導主事がやっているのかな、そういう地区もあるのです。そういうふうに、まさに過度な競争を煽ってはまずいなと思うのです。</p> <p>視点がちょっと違うのですが、この間授業の達人で、私もこの席で言ったのだけど、中学校受賞が1人と言いましたよね。区長さんもあれ見て、中学校1人という。その辺が一番大きいと思うのです。</p> <p>何で中学校が複数出てこないのかという、そういうような全体の盛り上がりというか、そういったところが大事なのではないかなと思うのです。せっかく江戸川独自で授業の達人やっているわけですから、もっともっと何というのですか、先生方、いわゆる校長先生方にもっと頑張ってもらいたいと思うのです。</p> <p>だから、力点はそっちのほうではないでしょうか。</p>
委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>この学力テストの公表というのが、他の学校と競争するという、そういう視点は絶対間違っているなと思うのです。結局その学校が抱えている問題を、またその学校がどうやって改善をして、今までのよりもよくしていくかというその視点がないと、子どもたちの全体的なアップというのはできないというふうに思っています。</p> <p>ですから大事なことは順位公表ではなくて、どういう形で分析をして、どこに手を入れていくかというのがすごく大事ななと思います。</p> <p>あともう一つ、全然違うのですが、各学年で1回テストをやりまますよ</p>

<p>指導室長</p>	<p>ね、そうすると学校の傾向というのでしょうか、次の今度の試験は違う学年が受けるわけですね、そのときに学校の傾向というのは、例えば理系と数系ができないような学校、文系ができる学校、学年によって若干層が違うのかなと思うのですけど。</p> <p>フォローするときに、その学年の子はみんな上に上がってしまうわけです。その辺というのは、学校全体的な傾向性というのはあるのでしょうか。</p> <p>指導室でピックアップした学校を見た限りでは、顕著な例は見られないのです。ですので、担任次第というところもあるのです。</p> <p>もう一つ、今のところとは別ですけれども、学力の正答率ということについては、ペーパーテストだけではなくて質問紙がありまして、そこには家庭で宿題をやるかとか、朝ご飯食べてくるかとか、そういうことも聞いていて、それとの関連性は出ているという分析はやっているのです。</p> <p>ですので、学校だけではなくて、地域全体が学力向上に取り組むということであれば、結果公表について、そういったことも含めてどうするかというのもあるかなというふうには思います。</p>
<p>石井委員</p>	<p>ちょっと別な観点からお伺いしたいのですが、この状況調査でつくられている問題なのですが、想定している平均点といいますか、この点までとれば、大体その学年のことはちゃんと理解しているよねという、そういう種類の想定している点数というのはいったいどのくらいなのでしょう。</p>
<p>指導室長</p>	<p>今、ちょっと細かい数字は持って来ていないので、これは確認を。</p>
<p>石井委員</p>	<p>といいますのは、小学校・中学校、義務教育で、このレベルまでいけばオーケーというところがあると思うのです。なのでまずは、そのレベルに達するということを目指すのが第一で、その次はプラスアルファだと思うのです。いってみれば、その点数に応じて学校が取り組むべき事柄というのが、多少分かれてくるかなと感じました。</p>
<p>松原委員</p>	<p>石井委員さんおっしゃるとおりだと思います。東京都も全国学力調査はA問題、B問題でしたっけ、二つ。つまり基礎的な問題と発展的な読解力、二つ同じような形でやっていますけれども、東京都教育委員会や文科省で求めている正答率というのは、おおむね良好というデータです、基礎・基本的なことは。</p>

これで何年も続けてやっているわけですから、東京都の教育委員会の分析を見ても、おおむね基礎・基本については、子どもたちは習得していると、そういう分析です。

ですから先生がおっしゃったように、ここまで到達しているという、今まさに東京都が絶対評価でやってきていて、成果として出てきているのでありますから。それをもうちょっと具体的なデータをうまく、いいように刺激を与えながら、教員の先生方の意識向上をどう図っていくかというのは、課題だと思うのです。

上野委員

各学校のほうですけど、私はやはり黒丸にこだわるようではないですけども、学校名を公表すると。結局誰でもわかるわけですよ。そこが私、疑問です。

せっかくそういう資料、データが集まって、それをどういうふうな有意義に使うかと。みんな各学校が自分でうなずいていけばいいのかというと、そうでもない。それをどういう意味で使うかということ、ちょっと一例言ったように、低いところと中程度のところと高いところと、低いというのはどういうところでやるかわかりませんが、一応は出てきますよね。三段階ぐらいに仮に分けたとしたら、そのグループがあるわけでしょう、低いところなら低いところのグループが。そこの担当者が一堂に会して、そして検討し合ったらどうかと思うのです。同じようなことなのだけど、この点はどうしたらいい、ああしたらいいだろうとか、多少学校によっても違うと思うのです。

そういうことをお互いに検討し合うことによって、こうすべきですね、ああすべきですねという対策が出てくるのではないかと思うのです。中程度のところは中程度、高いところは高いところでもいいのですが、そういうふうにした結果を名前は出さないで公表するということで、Aグループでの検討はこうなった、Bグループはこういう資料を前提にこういう話になった、Cグループはこういう資料を前提に、こういう話し合いでこういう対策が出てきたというようなことを出せば、同じ程度のグループの学校間のいい意味の切磋琢磨や検討もあるし。

それからA、B、C同士でのいろいろ勉強にもなる。それだったら有意義だと思うのです。名前は出さないでも、そういうことはできる。自分たちのグループ同士でわかるわけです。その中の人、わざわざうちはこうだ、ああだと名前出すというのは異常ですから、それは出さないようにして、やったらどうかなと思いますけど。

指導室長	<p>今のは一つのご提案ということで、検討させていただくということによろしいでしょうか。今、各教員はさまざまな教育研修をしております。一つは、教育研究会が教科の切り口の集まりなのです。もう一つは地区別の校長会等がありますので、地域によって似た傾向がもしあるとしたならば、そういったことも可能かなと思っております。</p> <p>今の学力調査の結果で三つでも五つでも似た傾向のところを分けて、検討会をするというのも一つの案だと思いましたので、それらを含めて、学力の結果を公表するかどうかというだけではなくて、どう学力を高めていくかということにつきましても、少し提案をさせていただければと思います。</p>
上野委員	<p>さっき申し上げましたように、例えば徳育的な情操とか、道徳心だとか、そういうものはうちの学校はどういうふうに行っているかとか、体育的なこと、そういうところは例えば部活なんかがあって、こういうことをやっているとか、そういう自分たちのペーパーテストに出ないような部分についても、主張するというのも必要だと思うのです。</p>
教育長	<p>私もこの間、基本的には各学校が公表すべきだとずっと思っていますけども、今でも改善計画はつくっているのです。それは一定の評価を受けとめている上で、こうしたほうがいいと先生方が考えているということなので、その出し方は別にどういうやり方でもいいと思うのですけど。先ほど言われたようにテストというのは、基本的に先生方がどの程度、このクラスは理解したかというためにやるわけで、これは各学校の先生が出すのではなくて、全国共通テストですけども、先ほど石井委員さんが言われたように目標とするところはあるわけです。</p> <p>そのことについて、一定の評価はするという事だと思っております。それを全然やらないのだったら、私は参加しなくていいと思っております。こういうことをやらなくても、日々テストはあるのですから。</p> <p>でも、これに参加するという事でもって、何か学校として受けとめなくてはいけないということがあるというふうに思いますし、それは今、改善計画のような形を出しているのですけども、でも先生方が各校で考えるプロセスの中で、結果に対しては受けとめているから、そういうことを書くと思うのです。</p> <p>だから私は出し方として国と都と、この学校の平均とか、区の平均とかでもって比べて低いか高いかということではなくていいと思っております。ただ実際には、うちのこういうような評価があって、それは全体としての今回のテ</p>

ストの目標から察すると、こういうことが考える、こういうところがもう少し改善できるかもしれないし、こういうところはうちがいいですということがありますよね。

そういうことは、本当は学力テスト、このことだけではなくて、ふだんのこと。さっき先生のほうから体力のことが出ましたけど、体力だって数値で出るので、そういったものも出していけばいいと思うのです。学校だけで先生たちだけが知って、この学校でそれぞれの子どもについては、一定程度学校という単位で見れば、こういうところは取り組まなければいけないですよということ、保護者も含めて共通で理解していけばいいので。

低いところのことだけ、今お話のことが多いように思えるのですが、高いか低いかは、さっき言った平均で比べると都より低いですね、区より低いですねというようなことだけなのですが、そうではなくて、先生はそういうことでやるだけではないと思うのです。

そういう平均の出し方はまずいというなら、そうやって出さなくてもいいのですが、せっかく受けたテストの受けとめ方は、きちんとみんなに理解してもらえるように出すべきだというように私は思うのです。ですから全校は、全部出すべきだと私は思っています。

全校がそういうことを出すのであれば、教育委員会は全体として、平均点で何か評価するのではなくて、そこから全校はもう結果的に出ているのですから、出た上でもって、区として受けとめた場合には、この学校はということがあってもしかるべきだと思うのです。それは1回学校で出してしまっているから、どの学校なんてうちが言うことなく、さっき言われたように、こういう傾向の学校があって、ここではこういうことが考えられるとか、この学校は特に、こういう面ですぐれたことをやっていて、皆さんも参加してくださいとか、それは各校に任せても出てこないと思うのです。それをうちがやるべきだというふうに思います。

だけどその前提としては、各校がまず自分の学校の課題は、この結果だけでなくでもいいのですが、こういう課題があると思いますよということ、言っていくべきではないかと思います。それは、その程度のことにはプリントが何かで、担任が何かはある程度情報発信している学校は多いとは思うのです。

そういったものを、もう少しオープンにすればいいということなのではないかというふうに思うのです。

上野委員	教育長がおっしゃるのは、そうすると一応、教育委員会のほうに対する報告は、各学校名を明らかにして個別的に提出すると。
教育長	提出は要らないです。学校ごとに取り組んで、今もホームページに出していますから、うちは、ただそれを見ているだけでしょう。
上野委員	それでいい。だけど、全部やれというわけですね。
教育長	それでやるのだったら全部やったほうがいいかなと思って。今は改善プランは全校やっているのです、全部出しているのです。その成績はやり方があるでしょうけど、平均点みたいなものを約4割の学校が出しているのです。
指導室長	<p>2点お願いします。</p> <p>先ほど石井委員からありましたテストの設定得点というのは、特にない状況です。これについてはテストではないのですが、今、いわゆる成績評価が観点別評価、A、B、Cというのが大もとになって、それをやりくりして、最後5段階にしたりするのですが、そのA、B、Cの観点別評価は、できる、おおむね満足、努力が必要、というような言い方の中で、大体6割から7割なのです。最低基準が5割ぐらい、それ以下は、もう一回繰り返し頑張らましようということがあります。</p> <p>何にせよ、もう一度確認をさせていただいて、今、どの程度のところを到達と見るのかというあたりも、確認をさせていただきます。</p> <p>もう1点ですが、今回の国の学力調査において公表する場合に、実施要綱の中で、この学力テストは学力の一部を見るものだという一文を入れなさいというのが出ております。それも合わせて、学力の全てをあらわしているわけではないとか、序列化だとかということに対するものなのだと思いますが、そういう一文はございます。</p>
松原委員	<p>今、具体的に江戸川区の小でも中でもいいのですが、平均正答率はどれぐらいですか、今、データ、手元にありますか。</p> <p>今、室長のほうから6割ないし7割と。でも、大体私たちが問題つくるときに、大体平均点で考えれば、当然6割以上とってもらえれば、自分が教えたことについてはおおむね理解したなど、そういうふうに大体考えると思うのです。</p> <p>そういうふうに見てくると、さっき申し上げたように、基礎、基本につい</p>

指導室長	<p>ではおおむね理解していると。そういう視点では、公表というのはどうなの、そういう意味で公表は僕は賛成です。</p> <p>そういう意味では絶対評価を考えながら、いわゆる都の試験がつくられているというようなことなのです。具体的なデータを見ればすぐわかると思うのですが、多分6割以上はいつていると思いますよ、きっと。これがもし平均正答率が40%とか、もし50%だったら、本当に厳しい課題だと思うのですが。</p> <p>公表を、その結果を公にして、皆の力を結集して学力を上げていきたいと思いますという声がある中で、公表しないということが、何か隠しているのではないとか、そういうふうにして、要するに教育委員会の姿勢として、いろいろなことをオープンにして、みんなの協力を得て力をつけていくのだという、体力も含めてというのがあると思いますので、それについて、その点からもご意見をいただければと思うのですが。</p>
石井委員	<p>私自身は、やみくもにオープンにすべきである、オープンにしていることイコール開かれているというふうには捉えてはおりませんで、オープンにするそのときに、それなりの必然性を持ってオープンにすべきだと。こういうことを課題に持っているから、あるいはこういうことがきちんとできているから、だからできているところ、できていないところ、そういうのを明らかにした上で、伸ばすべきところ、それからもっと頑張ってもらうべきところ、全部をひっくるめてオープンにするという意味合いでの、オープンというふうに捉えています。</p>
委員長	<p>いかがでしょうか、かなり議論しておりますけども、もう少し議論を深めていきたい、また課題がありましたね、それらのものをまた調べて、継続審議にしたいと思うのですが。</p>
石井委員	<p>問題を作成する側に立ちますと、その問題がきちんとできているかどうかの分析というものもあるのです。それって、全体の点数を上位25%、その次の25%で、真ん中よりちょっと下25%、25%と分けて、そういう人間がどれだけ正答をとっているかというようなことで、問題の良しあしを判断するメルクマールがあるのですが、そんなようなことはつくっている側は、ちゃんとやっているのでしょうか。</p>

委員 長	わかりますか。
指導室 長	<p>毎年文部科学省が報告書というのをつくりますが、その問題の標準というのですかね、そういうのをどういうふうにするかということではないものですから、そういうことはちょっとわからないということだと思います。そういうことまで学校とか、教育委員会に報告しているかという、そうではない。子どもの状況がどうであるかということ報告しているのだと思います。</p> <p>それからもう1点、今の石井委員の点数にかかわることなのですが、例えば国語Aの全国の平均値でいいますと、六十五点くらいの年度もあれば、八十点を超える年度もあります。</p> <p>平均正答数もそれだけ動いているということは、今、石井委員がおっしゃったように、その作成プロセスでは、到達したいレベルというのも考えながら、問題づくりをやっているのかなと思われます。</p>
石井委員	<p>そうですね。実際問題として正答率が80%を超えると、もう問題で理解度を問うというよりも、むしろどれだけミスをしていないかという、そういう種類の問題になっていると思えるのです。</p> <p>だから八十何%とった翌年には六十何%になるように、難しくしたのでしょうけども、ですけど本来的には、そういうことではなくて、やはり指導要領、文科省はちゃんとつくっているわけですから、これに準拠したような格好で、こういう種類の問題と。問題つくっている最中で、これは優しいな、難しいなというのは、もうプロですから感覚的にわかるはずで、そこら辺でいろいろな難易度の調整といいましょうか、難易度だけではなくて、何をそこで問いたいのかということまできちんと掘り下げた上で、問題はつくってほしいのですが。</p>
委員 長	<p>いかがでしょうか、もう少し継続審議で皆さんのご意見を伺っていきたいと思いますけれども。</p> <p>それでは、第10号議案は継続としたいと思います、よろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員 長	<p>それでは、第10号議案は継続に決定いたします。</p> <p>次に、第13号議案、幼稚園教員職員の旅費支給規定の一部改正について</p>

<p>教育推進課長</p>	<p>を審議いたします。内容につきましては、事務局からご説明をお願いいたします。</p> <p>第13号議案、幼稚園教育職員の旅費支給規定の一部改正についてでございます。お手元には新旧対照表をお配りしてございます。赤、それから下線で示した部分が、それぞれ変わった部分でございます。</p> <p>この幼稚園教育職員の旅費支給規定の今回は、旅行雑費制度の廃止に伴うものです。条文でいいますと第9条、2ページ目をごらんいただきたいと思うのですが、第9条の日当と旅行雑費との調整というところでございます。この部分が全てカットということになります。</p> <p>これは旅行雑費制度について、ご説明させていただきますけれども、旅費でいきますと近接地内の、近接地内というのは規則において市区町村が示されております。そこへの旅行した場合に、行って帰ってくるまで5時間以上になった場合に、通信連絡経費として、これまで諸雑費ということで旅行雑費が旅費とは別に200円支給されておりました。</p> <p>ただ、この5時間を境に通信経費が発生する、発生しないという、その根拠が、これまで明確ではなかったということもありまして、ここで区長部局も含めまして、この制度を廃止するというものであります。この制度につきましては23区、個別の事項ということで、現在特別区でも8区が既に支給していないという状況で、江戸川区もこのたび、組合との妥結を経まして、平成26年4月1日より、この旅行雑費制度を廃止するというに伴う規定の改正でございます。施行月日については26年4月1日の施行でございます。</p> <p>その他、文言の整理をあわせてさせていただくというものでございます。こちらの議案については、以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。この件に関しまして、何かご質問、ご意見はございますか、見ていただけますか。よろしいでしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>委員長</p>	<p>他になければ、第13号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>

委員 長	<p>それでは、第13号議案は、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>次に、第14号議案、江戸川区立学校設備使用条例施行規則の一部改正についてを審議いたします。内容につきましては、事務局からのご説明をお願いいたします。</p>
教育推進課長	<p>第14号議案、江戸川区立学校設備使用条例施行規則の一部改正についてでございます。これは先に、今回の第1回定例会に条例改正ということで、先にご審議をいただきました消費税の税率の引き上げに伴う使用料の改正。これに伴いまして、この施行規則の中で附帯設備の使用料が規定されてございますので、これについての改正でございます。消費税率3%分の引き上げというような内容になっております。</p> <p>新旧対照表につきましては、その別表の金額の変更についてうたわせていただいております。一番下にあります付則につきましては、施行期日は平成26年4月1日です。なお事前に、3月いっぱい、この使用料、設備使用料を収めていただいた場合には、4月以降使う場合においても、その差額は徴収をしないというような付則をあわせてうたい込んでございます。以上でございます。</p>
委員 長	<p>ありがとうございます。この件に関しまして、何かご質問、ご意見はございますか。</p>
石井委員	<p>私自身はこのままでいいと思うのですが、ちょっとご説明をいただきたいことがありまして、小・中学生が150円が変わらないというのは、これはどういうふうに説明なさいますか。</p>
教育推進課長	<p>このたびの消費税の引き上げに伴いまして、使用料の改定の原則がございます。その1点は3%を転嫁する。2点目については、非課税項目については、その事業コストだけを算出をして、それに対しての引き上げ分を増額すると。3点目は、端数調整ということで10円未満の課税については、四捨五入をするということがございます。</p> <p>これでいきますと3%分ということになりますと、大体200円以上から10円引き上げとなるということで、150円のものそのままということになります。</p>
石井委員	<p>わかりました。</p>

委員 長	<p>その他、ございますか、大丈夫でしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員 長	<p>他になければ、第14号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員 長	<p>それでは、第14号議案は原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、第15号議案、江戸川区立図書館条例施行規則の一部改正についてを審議いたします。内容につきまして、事務局からのご説明をお願いいたします。</p>
教育推進課長	<p>こちらは第15号議案、江戸川区立図書館条例施行規則の一部改正についてでございますが、ただいま14号議案でお話をした同様の内容でございます。消費税引き上げに伴いましての設備使用料の引き上げの改正でございます。</p>
委員 長	<p>ありがとうございます。何か質疑、ご意見、ございますか、大丈夫でしょうか。なければ、15号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員 長	<p>それでは、第15号議案は原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、第16号議案、江戸川区文化財の指定等についてを審議いたします。内容につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
教育推進課長	<p>第16号議案、江戸川区文化財の指定等についてでございます。資料をごらんいただきたいと思いますが、こちらは文化財保護審議会からの答申というものでございます。</p> <p>平成25年6月27日付けで教育委員会より文化財保護審議会に諮問のあった、江戸川区文化財の登録・指定及び種別変更について、江戸川区文化財保護条例第24条の規定により、答申いたしますというものでございます。</p> <p>次の裏面をごらんいただきたいと思いますが、こちらは別紙ということで、</p>

	<p>今回の諮問いたしました案件でございます。第1号の議案につきましては、これは仏像画でございます、寿昌院にある3点につきましては、あわせて調査、審議をした結果、指定というものでございます。もう1枚のほうには、その指定理由が、審議会の中での報告としてついてございます。</p> <p>第2号議案、ゆかた染めの長板中形染め。こちらについては、松原孝司さん、そして松原忠さん、第3号も同様でございますが、認定ということでございます。</p> <p>第4号議案につきましては、ゆかた染め、それから風鈴、切子、パイスケといった、これまで文化財の登録であったものを種別の変更ということで、指定に変更するというものでございます。</p> <p>諮問につきまして、一覧表に掲げてありますとおり、審議会で審議した結果の教育委員会への答申でございます。こちらにつきまして、ご審議をいただければと思います。</p>
委員 長	<p>ちょっと見ていただいといます。何かご質問、ご意見ございますか。</p>
石井委員	<p>変なことを聞いてしまって申しわけないのですが、指定とか、認定とかになりますと、区からはどういう種類のサポートを受けられるのでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>まず、この指定をいたしますと文化庁に届け出をいたします。登録をされます。それはデータベース化されまして、文化庁でもデータを保管するというものになります。</p> <p>区としては、こうして指定、それから認定されたものにつきましては、助成金という形で、毎年補助金を支給してございます。また、こういったものの、例えば第1号議案の品物につきましては、何か修繕ですとか、そういったときには補助をするということが、これで行われることになります。以上でございます。</p>
委員 長	<p>よろしいでしょうか。この別紙の中で、最初の第1号議案が指定となり、第4号議案は指定とすとなっていますよね、この違いって何かあるのでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>文化財には指定と登録の二つの区分がございます。今回、この1号議案につきましては初めての案件で、この物自体が指定をされたことになります。文化財指定ということになります。第4号議案の指定とするというのは、登</p>

	<p>録から指定に区分を変更するものでございます。実は登録というのは江戸川区だけの区分でありまして、本来の文化財保護の法律からすると、指定というものだけでございます。当初、こちらに上げました今回の4点については、登録でございました。それを指定に変えさせてもらうというような内容の諮問でございましたので、これは登録から指定とするという内容になってございます。</p>
委員 長	<p>他に大丈夫でしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員 長	<p>他になければ、第16号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員 長	<p>それでは、第16号議案は原案のとおり決定いたします。</p> <p>続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。</p> <p>学校版もつたいない運動のパネル展示についてのご報告をお願いいたします。</p>
住田学務課長	<p>お手元の資料をごらんいただきたいと思います。これは例年の取り組みということになるのですが、区立の全部の幼稚園と、それから小・中学校で取り組んでいます学校版もつたいない運動の活動を紹介したパネルを、それぞれの幼稚園、学校で1枚ずつ既につくっていただいているところであります。そのパネルを、各学校が属している区の事務所の中のロビー等で展示をするというものであります。</p> <p>展示期間は3月24日から4月18日までで、この展示期間が終わった後で環境フェアというのが6月7日に文化センターで行われる予定ですので、そこでも全校分をまとめて展示するような予定になっているところであります。以上です。</p>
委員 長	<p>ありがとうございます。何かご意見、ご質問ございますか、大丈夫でしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>

委員 長	<p>他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>続いて、チャレンジ・ザ・ドリームの報告会についてのご報告をお願いいたします。</p>
指 導 室 長	<p>平成25年度チャレンジ・ザ・ドリーム報告会というA4縦判の資料がいつているかと思えます。3月25日、午後3時から4時までグリーンパレス5階、孔雀で行われます。中学校2年生が実施する職場体験を、江戸川区はチャレンジ・ザ・ドリームという名称で行っております。</p> <p>報告会の内容につきましては、委員長にご挨拶をいただくとともに、今年度の実施の報告、それから生徒の発表ということで、今年は小松川第一中学校の生徒に依頼しております。それから受け入れてくださっている事業所を代表した方に、受け入れのさまざまな課題と成果とございますか、そういったものもご報告いただくというふうに思っております。</p> <p>例年、約80名。さまざまな産業団体の代表の方、学校長、PTAの代表、議会等々お集まりいただいております。このような形でチャレンジ・ザ・ドリーム報告会を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
委 員 長	<p>ありがとうございます。何かご質問ございますか、大丈夫でしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委 員 長	<p>他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>続いて、教職員の服務についての報告にまいります。この報告事項は人事に関する案件であるため、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会より審議したいと思いますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>〔賛成者挙手〕</p>
委 員 長	<p>賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。よろしくお願いいたします。</p> <p>〔秘密会により報告〕</p>

委員 長	<p>続いて、いじめ電話相談についてのご報告をお願いいたします。</p>
松井 教育研究所長 (指導室長)	<p>2月のいじめ電話相談は3件、3回ございました。小学校3年生の女兒、小学校5年生の男児、中学校2年生の男子生徒でございます。相談者はいずれもお母様ということでした。</p>
委員 長	<p>ありがとうございます。それでは、ただいまの報告事項を了承させていただきます。ありがとうございます。</p> <p>続いて、年度末・新学期の不登校対策についてのご報告をお願いします。</p>
指 導 室 長	<p>不登校対策会議を教育研究所で主催しております。会議のメンバーは、校長先生、小・中学校3名ずつ、計6名でございます。この不登校対策会議で、江戸川区全体の課題分析をしたり、方向性を出したりしながら不登校対策連絡協議会の委員の皆様が資料集をつくったりということをしております。</p> <p>年度末・新学期を迎えて、子どもたちの気持ちも、また新たになる時期ですので、こういう時期を捉えて、今、不登校傾向の子どもたちへの再度のアプローチを促す意味で、この資料を作成しました。チェックシートもつけておりますので、これを各学校に配付しているということでございます。以上でございます。</p>
委員 長	<p>何かご質問はございませんか。</p>
松 原 委 員	<p>お願いがあるのですが、今日、実は小岩サポート教室に理科実験でちょっと行ってきたのですが、中3が9名登録しているのです。そのうち7名が進路が決定しているのです。あと2名。</p> <p>私は、そこで細かい分析を見て、すごく先生、指導員の方も含めてご努力していただいているなと感じました。</p> <p>しかし、担任の先生がきめ細かくやってくれる方もいれば、全くというか、こっちから言わないとなかなかというのもあるのです。どこかのケアのときに、ネットワークをぜひ、電話1本でもいいと思うのです、そういうネットワークをしっかりとつくってもらいたいということが一つ。</p> <p>あと、他の五つのサポート教室で、中3の子が進路決定、まだできていないよという、その辺の数を急ぎませんので、調べていただきたいと思います。</p>
指 導 室 長	<p>進路につきましては、基本的に在籍校で全て取りまとめますので、そちら</p>

<p>委員 長</p>	<p>からやりたいと思っています。松原委員がお話しされたとおり、学校と学サポの中で、学サポに行き出したら、もう学サポにお任せですとか、そういったのがありますので、このネットワーク強化はきちっと図っていきたいと思っています。</p> <p>あとはよろしいでしょうか。不登校のお子さんの、前回もちょっとお話伺ったと思うのですが、何日学校を休めば不登校になると、そういうのはありましたね。</p> <p>それと違うのですが、例えばちょっと教員の方からこんな子どもがいるのですがという話伺ったのは、お昼にしか学校に来ない、お昼になると学校に来る。小学校と中学校のご兄弟なのですが、そうすると、学校に給食を食べに来るようなものだという事なのです。午後の授業は受けて帰るのですが、親御さんに言っても、1回は声かけるけども起きないのだから、子どもの責任ですみたいな形で、そういう感じらしいのですが、そういうのは不登校にはならないでしょうか。</p>
<p>指導室 長</p>	<p>不登校にはなりません。学校に来れば、出席というふうにカウントしますので。</p> <p>今のお話のような事例があるのは我々もわかっております。ですので、数字というのはあくまでも数字で、実態というのは学校等ではないと、わからないものがあるというふうに思っております。ただし、数字が傾向を示すことも確かですので、それについても対応したいと思っております。</p>
<p>委員 長</p>	<p>わかりました、ありがとうございます。他にご意見、ございませんでしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>委員 長</p>	<p>他になければ、ただいまの報告事項を了承したいと思しますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして平成26年度第5回教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。</p> <p>閉会時刻 午後2時49分</p>